

令和7年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

1 開会、閉会等に関する事項及び日時

会議次第

- (1) 開会
- (2) 健康福祉部長挨拶
- (3) 委員及び職員の紹介
- (4) 臨時議長の選出
- (5) 会長及び副会長の選出
- (6) 会議録署名委員の指名
- (7) 国民健康保険の概要について
- (8) 子ども・子育て支援金制度について
- (9) 閉会

場所 八千代市役所 2階 第1・第2会議室

日時 令和7年12月15日（月）午後7時00分～午後8時10分

会議の公開・非公開 公開

傍聴人数 0名（定員 5名）

2 出席及び欠席委員 （委員総数13名中13名出席）

（出席）渋谷会長、永井副会長、安藤委員、仲村（義）委員、仲村（久）委員、秋山委員、寺島委員、藤内委員、河野委員、松本委員、松村委員、矢代委員、青柳委員

3 議題及び審議の経過

会長及び副会長の選出

臨時議長を国保年金課長とし、選出方法を諮ったところ推薦となり、会長に渋谷委員、副会長に永井委員が推薦され、異議なしで決定した。

国民健康保険の概要について

○事務局説明

資料1 「令和7年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料1～8ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

（議長）

ありがとうございました。

それでは皆様から、もうちょっとここは聞きたいなという質問を受けたいと思います。

それではどうでしょうか。

もうちょっとここ聞きたいなというところ、ありますか。

(委員)

せっかくですので、3点ほど質問させていただきます。まず、保険料の収納率について、現年度分も滞繩分も、例年上昇しているということはよくわかりました。

その2ページのですね、1人当たりの医療費が例年上がっていると、ご説明の中では、高齢化というようなワードも出てきまして、具体的に平均年齢、これはどのくらい上がっているのかというのと、その傾向は今後も続くのかということを、もしわかれれば教えてください。

(議長)

では、事務局1点目お願いします。

(事務局)

平均については、すみません、今こちらで数字を持ち合わせていなくてお答えできないので、後日またお答えさせていただきたいなと思うのですけど。

今後の傾向につきましては、こちらもないのですけども、先程ちょっとお話をさせていただきました、千葉県の国民健康保険の運営方針の中で、今後もこういった1人当たりの医療費が続く傾向を見込んでおりますので、八千代市の方においても同じような傾向が続くものというふうに想定はしております。

(委員)

ありがとうございました。

そういう中で、八千代市として一番力を入れている保健事業ってどこなのでしょうか。

(議長)

事務局どうぞ。

(事務局)

お答えいたします。

今、八千代市の方で実施している保健事業といたしましては、今、第三期八千代市保健事業実施計画ということで、策定しております、この中で大きく5つの保健事業を実施している状況でございます。

1点目といたしまして、特定健康診査受診率向上事業、こちらの方が、実際に、毎年、実施している特定健診につきまして、受診率をさらに向上を図るために、未受診者の方に対しまして、受診勧奨通知を行っている業務でございます。

あともう1点目が、特定保健指導の方の実施率向上事業といたしまして、内臓脂肪等に着目いたしまして、健康的な生活を維持することを通じて、糖尿病などの生活習慣病を予防するために、特定保健指導を行っているというものでございます。

3点目といたしまして、実施している事業といたしまして、糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の事業でございます。こちらの方は、糖尿病発症の重症化リスクの高い方に対しまして、保健指導を実施していくというものでございます。

4点目といたしまして、基準値以上の健診結果放置者への受診勧奨事業ということで、こちらの方は、先程、1点目に触れました、特定健康診査受診につきまして、その受診の結果、高血圧、脂質異常、そういったところに着目いたしまして、そういった項目が基準値を超えている方につきまして、医療機関を受診してくださいというような通知をしているものでございます。

最後はですね、ジェネリック医薬品の差額通知事業ということで、こちらの方につきましては、医療費適正化の一環といたしまして、ジェネリック医薬品に変えたことによって、さらなる医療費の圧縮が図られる方につきまして、ご案内を出しているというものでございます。

以上でございます。

(議長)

それでどこが一番。

(事務局)

はい。そこで、どこっていうところでですね、なかなかちょっと言いづらいところではあるのですけども、実施の規模といたしましては、特定健診受診率向上事業ということで、特定健診未受診の方に対しまして、受診をするような受診勧奨を促すもの、こちらの方が一番力を入れているというふうになっております。

(委員)

ありがとうございました。

最後にもう一点だけ、申し訳ございません。

本日いただいた房総の国保ですね、732号の12ページに、国民健康保険者努力支援制度、市町村編というのがあって、取り組みを評価して点数で表すと、非常に面白いと思っていまして。

15ページに各県内の成績が出ているのですけど。

例えば、令和7年度の八千代市は、504ポイント。

これについて、どんな評価をされているのか、お聞きしたいなと思っているのですけど。

(議長)

事務局どなたが。自己評価という。

(事務局)

そうですね、自分たちで自分たちを評価するのが難しいところが正直あるのですけれども、努力支援の方で評価の対象となっている指標につきましては、先ほど給付関係でもお話がありましたけれども、医療費適正化も含めて、当市の方で努力させていただいたところでございまして、今後も、そういった保険者努力支援制度、対象となるように、今後も努めて参りたいというふうに考えております。

(委員)

おそらく、今後、保険料率を上げなきやいけないというケースは出てくるかと思うので、やはりここでしっかりと取り組みが進んでいるよというのは、見せていただいたほうがよろしいかなというふうに思います。

(議長)

以上でよろしいですか。

はい、他いかがでしょうか。

(委員)

まずですね、こちらの5ページの方で、歳入が結局あって、歳出がいろいろ引いてマイナスになるというお話だったと思うのですけど、財政調整基金現在高なのですが、結局これって財源どんどん減っている気がするのですけど、このままだと結局破綻するってことですよね。それは予測とか、あと何年後がますいとか、そういうのはあるのですか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

まずですね、こちらの5ページの方に、歳入額と歳出額引いたものが収支額としてC欄にあるのですけども、こちらが、令和6年度でみますと、約2億8000万円ございまして、これはですね、あくまでもその下には例えばD、財政調整基金からの取り崩しってあるのですけれども、これを取り崩した上で出た結果でございますので、こういったものがなければ、そのG欄にあります、単年度収支額ということで、マイナス1億4000万ほどマイナスなっておりますので、委員のおっしゃる通り、だんだんと一番下にあります財政調整基金の現在高が減っておりますので、今後も、おそらくこれがこういう形で減っていくものというふうに、こちらの方でも

推測しておりますので、保険料を値上げしていく必要があるだろうというふうに考えております。

これがいつからとかっていうことになりますと、正直な話、現状のところ、おそらく来年度の令和8年度は、おそらく大丈夫ではないかというふうには考えております。

ただ、その後の令和9年度以降はどうなるかということにつきましては、これはですね、今後の歳入保険料の見込みですね、始めの方にちょっとお話をさせていただいたのですけれども、少しずつ保険者の方は減っているところではあるのですけれども、ただ1人当たりの医療費が上がれば、それだけ医療を支払わなきゃいけないということで、どうしても収支差額の方の不足がおそらく今後増加する可能性がございますので、そういうことを考えると、いつからかっていう断定するのはちょっと難しい部分もあるのですけれども、その場合もう保険料の値上げということを、皆様の方にお願いせざるをえない状況かなというふうには考えております。

(委員)

実際、八千代市は全国的にみると低めなのですね。

何ページか忘れましたけど。

(事務局)

7ページめですね。

(委員)

考えとしてはよくわかりました。

(議長)

他いかがでしょうか。

じゃあ、私から3ページ。

保険料収納率が、若干上がってきている。

これ、コロナ前のこの令和元年とか、向こうは何%ぐらいだったのですか。

例えば令和元年とかどうですか。

(事務局)

すみません。

手元にある資料が、コロナ前の令和元年度しかちょっと持っていないのですけども、令和元年度につきましては、例えば現年度分、3ページの現年度分につきましては、90.30%ですね。

滞納繰越分の方で、4ページの滞納繰越分につきましては、27.97%ということでございます。

(議長)

切った場所が変わってきて見えちゃうっていうものもあるので。

ただ、3ページの方は、今のお話伺っていると、頑張って徐々に上がっているっていう評価ですよね。

事務局から見ると、収納率が前年よりも、1ポイントでも0.5ポイントでも、上がつていったという自己評価というか、頑張ったところで何が大きいですか。

(事務局)

令和6年度ですね、92.43%から、令和5年度92.17%で0.26ポイント増となっています。

主な要因としてなんですが、令和4年度以降ですね、財政調査の強化を行いまして、滞納の初期の段階から預貯金等調査を行いまして、納付資力の確認をできた者について、差し押さえを執行した結果、収納率向上の1つとなりました。

差し押さえ件数ですが、ここ近年ですね、大体1,000件程度で、推移しています。

あとは、収納率も、1人当たりだと、所得が上がっているせいか、収入金額が増えている関係で、差し押さえ件数が横ばいでも保険料収入が、1人当たり増えているので、増えているという形になります。

また、納付方法ですが、これから力を入れたいと思うのが口座振替ですね。

こちらの口座振替になると、やはり収納率が高くなるので、ホームページの掲載ですか、あと窓口で、積極的にチラシを手渡すとか、そういう形ですね。

あとは納付書、納入通知書に、ペイジ一口座振替受付サービスとウェブの口座振替受付サービスについて、チラシを同封したという形も、収納率の向上の1つとなっています。

(議長)

ありがとうございます。

他はいかがですか。

(委員)

2ページ、お願いします。

5年間で6万4000円、一人あたりの医療費が引き上がっている。

これは、私は委員に立候補したときに主に書いたのは、国民健康保険そのものというよりも、市として、どのように一人当たりの医療費を抑制すると。

ネット等調べると、いろんな市で、例えば健康づくり課の方に関係するのでしょうかけれども、なるべく医療費をかけないように、いろいろやっていく。そういう面で、これは、国民年金課長というよりも、健康福祉部長さんでよろしいですかね。

部長さんにお伺いしたいのですが。

健康福祉部全体として、これは5年間で、6万4000っていうのは、かなりの急激に医療費が上がっているのですけど。

そこを今後どう抑制しようとしているのか、教えていただきたいなと。

(議長)

部長よろしいですか。

(事務局)

はい。

そもそもですね、この医療費1人当たりの金額上がっているという理由は、医療の高度化だったり、高齢化っていう問題も当然背景にございますので、そういうところは致し方ない部分はございますけれども、高齢の方に限らず、全市民の健康ということでは、当然、予防に努めていただけるように、いろんなご案内させていただいていますし、先ほど国保の対象者の方に行っているような内容では、検診をなるべく受けていただくということで、重症になる前に、なるべく医療にかかるついたり、早期に治療していただく。

そういうところは、国保の加入者に限らず、皆さんにそういったご案内をさせていただいておりまして、今、検診の受診率を上げようということで、国保に限らず、全住民の受診率、上げようというところでは、様々な取り組みを行っていますので、そういうことから、なるべく皆さんが医療にからず健康で、健康の寿命を伸ばしていくこうというところは、健康福祉部各課を挙げて取り組んでいるところで、なかなか効果上がりませんけれども、そういう取り組みは地道に、今後もなるべくいろんな媒体、いろんなものを使ってですね、皆さんに広報しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

(委員)

今日参加しまして、いろいろお話を伺って、今まで、自分はただ納付する金額を送られて、納付するたびにけっこうきついなというふうな感覚でいたのですけども、どのようにして一人一人の納付する金額が決まるのかということがよくわかつて今日は来てよかったです。

特定健診等も非常にお世話になっているのですが、積極的に自分でやっていけば、だんだん抑えられるのかなというはずもしています。

先程、7ページですけど、現行保険料率と標準保険料率との差っていうことで、B-Aで八千代市としては安いというふうになっていますけど、私はこれを聞く前は、自分はけっこうきついなという気持ちがあつたり、いろんな人と話していると、納付する金額だけじゃなくて、市民税とかそういうことでも関係すると思っているのですが、「八千代市高いねえ」と私たち自分の市しか知らないので、なんでこんなに高いのだと、まわりがすごい言っているので、どうなのかなということをずっと考えていたので、今日伺ってこのような感じで、今の状況は安いっていう状況なのだつて、そういうお話を伺って良かったなあと思っています。

そういうとらえ方でよろしいでしょうか。

(議長)

はい、どうぞ。

(事務局)

そうですね。

委員のおっしゃるところ、そうですね。

別の委員からもお話があったのですけど、結局、今回、標準保険料率、県の方で参考として示して、これよりも、当市の方の保険料が低いということで、どうしても財政調整基金にちょっと穴埋めさせていただいているので、保険料率につきましては、平成27年度を最後に、保険料率の方、特に改めていないのですけども、できるだけ保険料率は上げないような形で、やっていこうとは思うのですけれども、最終的に、どうしても不足すれば、やっぱり保険料率の方の改定をお願いせざるをえないような状況にございますので、そういう場合は、また状況等をお知らせさせていただいて、また、こういったところの会議でお話させていただければと思います。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

他いかがでしょうか。

コロナがあったので、表とか見せるときに、コロナ前がやっぱりあると、実はコロナで一旦下がつたり上がつたりした、コロナの時期の問題なんだってことがわかると思うのですよ。

これから、令和2年に切っちゃうと、上がってる下がってるって言いたくなっちゃうのだけども、コロナがこの何年間かあったので、統計的に見せるときにそういうところまであると、全体はそんなに変わってないのだと。

たまたま、このコロナがあったから、こうなるんだということで、そんなことも、市民の方にお見せするときには、そんなような工夫も必要かなというふうに見ていて思いました。

それでは、他よろしいでしょうか。

時間も制限ありますので、この件については以上にしたいと思います。

それでは続きまして、次第8の子ども・子育て支援金の説明をお願いします。

子ども・子育て支援金制度について

○事務局説明

資料1 「令和7年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料9～12ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

ありがとうございます。

まず、何も細かいことが決まってない。

私たち、市民の方からすると、そこは決まってないといけないと思うのですが、皆さんはどうでしょうか、今お聞きして、何かご質問ございますか。

国の制度なので、答えられる範囲だと思うのですが。

(委員)

正直言って、国民健康保険料と同じように、国民健康保険料の場合は、都道府県が標準保険料で決める。それと同じように、今度は国が標準となるようなものを決めてきて、それに対して八千代市はどうするかを、今後、医療保険者として決めていくっていう、そういうスタイルでよろしいでしょうか。

(事務局)

現行、県の方で作成したの、定めております標準保険料率につきましては、子ども・子育て支援金についても同じように策定される予定でございますので、当市の方としましては、そちらで、示されます標準保険料率、こちらの方を踏まえまして、決定をさせていただければというふうに考えております。

(委員)

わかりました。

そうすると、今あります財政調整基金を、そこに繰り入れるということもありうるということですか。

(事務局)

可能性としては、当然あります。

ただ、こちらの当市の方としては、まず県の方で示されます標準保険料率ですね、こちらの方を踏まえた料金を設定すれば、基本的には財政調整基金を投入をしなくても、支払われる保険料率っていうのは設定できるかというふうに考えておりますけども。

そうですね、ただ保険料率設定にあたっては、細かい端数とかもございますので、全く財政調整基金を投入しないで済むかというと、ちょっと端数の関係で投入する可能性あるかと思うのですけれども。

基本的には財政調整基金っていうのはあまり投入せずに、きちんと納付できるような料金設定という方も、今のところは検討している状況でございます。

(委員)

わかりました。

財政調整基金はあくまでも国保事業のための基金なので、別の目的というふうに思うので、あまり財政調整基金の負担がかかるというのは、賛成できないなというふうに感じました。

(議長)

他いかがでしょうか。

ちょっと基本的なものを教えてください。

制度の名前は、子ども・子育て支援金制度なのですよね。

ただ仕組みとして、医療費の保険料、医療保険と一緒に徴収するということだから、何回も保険料って言葉が出てきたのだけども、国も、保険料率とか、保険料っていう言葉を使っているのですか。

(事務局)

今ですね、会長もおっしゃられた部分なのですが、今回のところ、今回、子ども・子育て支援金につきまして、当市の方で細かいことをいいますが、条例の改正ということで、子ども・子育て支援金の賦課に関する規定を追加する予定でございますが、そちらの中におきましては、子ども・子育て支援金につきましては保険料という形で、他のものと同じように保険料という形で、規定するような形を予定しております。

(議長)

社会保険の制度ではないのに、何か保険料と使うのが、ちょっと私はね、抵抗があって、市民の方にそこがわかつてもらえるかなというのはちょっと思ったのです

が、他に言葉が難しいのだけども、でも明らかにやっぱりちょっと医療保険とは違いますものね。

主旨がね。

はい、参考でした。

(委員)

今、財政調整基金、繰り込まないってお話あったのですけども、今、保険料収納率は92%なので、単純にやると8%浮くのですよね。

(事務局)

そうですね、標準保険料率につきましても、一定のその徴収率っていうのを加味した上での保険料になっていますので。

今回も、当市の方でもそういった保険料収納率といって、100%を見込むことができないので、ある程度92%とかそういうものを想定した形になりますので、財政調整基金につきましては、すみません、繰り返しになるのですけど、できるだけ投入しないようにしようと思っているのですけども、ただどうしても端数とかもありますので、ゼロにはちょっとならないかなというふうに考えているのですけれども。

(事務局)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(事務局)

他にいかがでしょうか。

この件はよろしいですか。

はい。

どうもありがとうございます。

今日の1回目の会合ということで、もし国民健康保険に関するご意見等ございましたら、ちょっと時間の関係ありますが、聞きたいと思います。

(委員)

八千代市に外国人、何人ぐらいいるか詳しくはないのですが、やはり健康保険、外国人も多分、その恩恵を受けていると思うのですが。

その収納率というのは、まあ、どのぐらいの人口がいて、割に少ないんじゃないかなというふうに、私勝手に想像してるのですが。

やっぱり彼らにも同等の負担をさせないと。

そこはどういうふうに、個人的に思っているのですが、いかがでしょうか。

教えてください。

(議長)

データすぐ出るものですか。

大丈夫ですか。

(事務局)

まず、外国人の被保険者ですね、令和6年度でいうと、被保険者が、国保加入者3万57人のうち、外国人が1,813人になっています。

あと、外国人の収納率ですけど、全体で92.4%なのですが、外国人は61.5%になっています。この61.5%の数字ですけど、外国人が63%という数字が結構よく新聞に載っている数字なので、そこは八千代市でも相違ないと思うのですけど。

後はですね、外国人に対しては、ガイドブック10カ国語の配布により対応する、あとは、令和9年の6月に制度化予定の入管とシステム連携して、国保料を払わない、在留延長できない制度で、それが制度化されるかどうかというところもあり、注視していきたい。

あともう1つ、こちら八千代市では導入しようか検討中なのですが、前納方式がありまして、令和8年度より導入可能となっております。

それが制度上、転出したり、資格喪失したら、還付事務が発生し、事務量が増大することが懸念されます。

だから、この制度については、慎重に対応することになりますので、八千代市としては、まず、ガイドブック10カ国語の配布により対応、あとは極力、外国人の方にも口座振替の推進という形で対応していきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございました。

ネットで見ると、平均的に外国人の、この保険料収納率は6割ぐらいと前に見たことはあると思うので、それにほぼ似たようなものっていうことが理解できました。どうもありがとうございました。

(事務局)

ちょっとすいません。

1点だけ。

(議長)

はい。

(事務局)

すいません。

ちょっと補足だけ。

確かに、今、収納率として 90 何% と 60 何% とものすごい差があって、ステレオタイプ的な感覚で外国人はみたいに、こうなりがちではあるのですけど、国保の加入資格というのは、基本的には 3 ヶ月以上滞在する予定、例えば短期滞在、研修とか、そういう方から、国保の加入義務があります。

やはり、そういう中で、例えば長期永住者とか、長期滞在しての方の収納率というのは、そんなに大きく、変わらないと思ってます。

特に、やはり、収納が低いのがその短期滞在、よくその国保の制度わからないまま、本人も認識がないまま加入していて、保険料がかかっていて、払わない方がそのまま帰国してしまって、そういうケースの短期滞在の方の収納が特に低い、払われていないというような、そういう実態もございますので、その部分の政策で、やはり国として、先ほど課長からもお話をありましたけど、その前納制度だったり、或いは、さらに帰国してからまた再入国するときの審査を厳しくしろとか、そんな動きもありますけど、国としては考えていただくというところもございますので、だから、ちょっと申し上げたかったのはその外国人だから、どうこう、特に低いとか、なんかそういういろんな滞在資格とかそういった部分での事情があるっていうところをちょっとご理解いただければと思います。

すいません。

(議長)

これを適用しないと最後先生方が泣くしかないというふうな、ご理解してもらつて、一定の制度を作るっていうのは、とても大変なことではあるのですよね。

大丈夫でしょうか。

はい。

それではないようでしたら、以上になります。

それではもともとの次第、その他のことも終えて、以上をもちまして、第 1 回、運営委員協議会を閉会させていただきます。

長時間ありがとうございました。

では、終わります。